

印紙税の課否判断に迷った時はこの本を開いてください！

印紙税実務 ハンドブック

印紙税実務研究会 編集

契約形態の多様化が進み、契約書作成の都度、課否判断に迷うこともしばしば――。

そんな時、頼りになるのが『印紙税実務ハンドブック』です！

■ 実務に役立つ「注意ポイント」を収録！

課否の判断基準を【注意ポイント】として多数掲載。課税文書ごとの留意点を掲げることで、実務をしっかりサポートしています！

■ 具体的な事例を掲載！

本書は常に最新情報をお手元にお届けできる「加除式書籍」。法令等の改正はもとより、印紙税法上問題ありと指摘された文書で類例の多いものを紹介しています！



B5判・加除式・全1巻
定価 本体9,800円+税

未永く、安心してご利用いただくために、お客様の疑問にお答えします

加除式書籍とは？

◆法改正や最新事例の追加等によって「台本(原本)」の内容に改正・増補等が生じた場合、その都度発行する「追録」(有料)と不要な頁を差し替えることで、内容を補正・更新できる形態の書籍です。

====ここが魅力====

- 何年経っても情報の「確かさ」と「鮮度」を保ち続けることができる！
- 追録の迅速なお届けにより、法改正や増補を見落とすことなく、常に最新内容で利用できる！
- 法改正の度に買い換える必要がないため、長期的なご利用にあたっては費用負担が少なく経済的！

追録は購入しなければならないの？

- ◆常に最新内容でご利用いただけるよう、台本のご購入以降に発行される追録(有料)のご購読もお願いしています。
- ◆追録は、お客様からお届けの停止(購読中止)のご連絡をいただくまでは継続してお届けいたします。
- ◆ご利用条件については、商品ごとの「利用規約(規程)」でご案内しています。
- ◆年間追録代、発行回数等については下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

申し込み方法は？ 支払いは？

- ◆お申し込み方法は以下からお選びください。
 - 下記フリーダイヤルにてお申し込みください。
 - 弊社ホームページ
 - ※ホームページでは、新刊をはじめ各商品の詳しい情報をお届けしています。また、フリーワードやジャンル別等商品検索機能もご利用いただけます。
 - 本カタログと併せてお届けした**申込書**にご記入の上、弊社宛にお申し込みください。
 - お客様の地域を担当する**弊社社員**にお申し込みください。
- ◆お支払い方法(一括払い・分割払い等)やお支払いの時期については、申込書に記載しています。ご不明な点は下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

購入後のメンテナンスは？

- ◆追録の差し替え作業は、無料で行います。弊社社員が直接お伺いし、迅速・正確かつ丁寧に加除作業を行います。
- ◆その他、書籍のページが欠落した、バインダーが壊れた等の不都合が生じた場合も、お気軽に下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

商品に関するご照会・お申し込み・追録差し換えのご依頼は

TEL ☎ 0120-203-694
FAX ☎ 0120-302-640

※お客様の地域を担当する弊社社員へご連絡いただくか、フリーダイヤルをご利用ください。
※フリーダイヤル(TEL)の受付時間は土・日・祝日を除く9:00~17:30です。
※FAXは24時間受け付けておりますので、併せてご利用ください。

ホームページからのお申し込みは

第一法規
<http://www.daiichihoki.co.jp>



第一法規 株式会社
東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560

担 当



(613950) [0803]
印紙 (613950) 2014.11 SE



第1部

印紙税法逐条編

第1章 総則

法第1条(趣旨)/法第2条(課税物件)/法第3条(納税義務者)/法第4条(課税文書の作成とみなす場合等)/法第5条(非課税文書)/法別表第2(非課税法人の表)/法別表第3(非課税文書の表)/印紙税法以外の法令による印紙税の非課税/法第6条(納税地)

第2章 課税標準及び税率

法第7条(課税標準及び税率)

第3章 納付・申告及び還付等

法第8条(印紙による納付等)/法第9条(税印による納付の特例)/法第10条(印紙税納付計器の使用による納付の特例)/法第11条(書式表示による申告及び納付の特例)/法第12条(預貯金通帳等に係る申告及び納付の特例)/法第13条(削除)/法第14条(過誤納の確認等)

第4章 雑則

法第15条(保全担保)/法第16条(納付印等の製造等の禁止)/法第17条(印紙税納付計器販売業等の申告等)/法第18条(記帳義務)/法第19条(申告義務等の承継)/法第20条(印紙納付に係る不納税額があった場合の過怠税の徴収)

第5章 罰則

法第21条/法第22条/法第23条/法第24条

附則

第2部

印紙税の課税物件(法別表第1)

第1 課税物件表の適用に関する通則

1 文書の所属の決定等

2 記載金額

3 契約書

第2 課税物件表

第1号 1 不動産、鉱業権、無体財産権、船舶若しくは航空機又は営業の譲渡に関する契約書

2 地上権又は土地の賃借権の設定又は譲渡に関する契約書

3 消費貸借に関する契約書

4 運送に関する契約書(用船契約書を含む。)

第2号 請負に関する契約書

第3号 約束手形又は為替手形

第4号 株券、出資証券若しくは社債券又は投資信託、貸付信託、特定目的信託若しくは受益証券発行信託の受益証券

第5号 合併契約書又は吸収分割契約書若しくは新設分割計画書

第6号 定款

第7号 継続的取引の基本となる契約書(契約期間の記載のあるもののうち、当該契約期間が3月以内であり、かつ、更新に関する定めのないものを除く。)

第8号 預貯金証書

第9号 貨物引換証、倉庫証券又は船荷証券

第10号 保険証券

第11号 信用状

第12号 信託行為に関する契約書

第13号 債務の保証に関する契約書(主たる債務の契約書に併記したものを除く。)

第14号 金銭又は有価証券の寄託に関する契約書

第15号 債権譲渡又は債務引受けに関する契約書

第16号 配当金領収証又は配当金振込通知書

第17号 1 売上代金に係る金銭又は有価証券の受取書

2 金銭又は有価証券の受取書で1に掲げる受取書以外のもの

第18号 預貯金通帳、信託行為に関する通帳、銀行若しくは無尽会社の作成する掛金通帳、生命保険会社の作成する保険料通帳又は生命共済の掛金通帳

第19号 第1号、第2号、第14号又は第17号に掲げる文書により証されるべき事項を付け込んで証明する目的をもって作成する通帳(前号に掲げる通帳を除く。)

第20号 判取帳

印紙税実務便覧

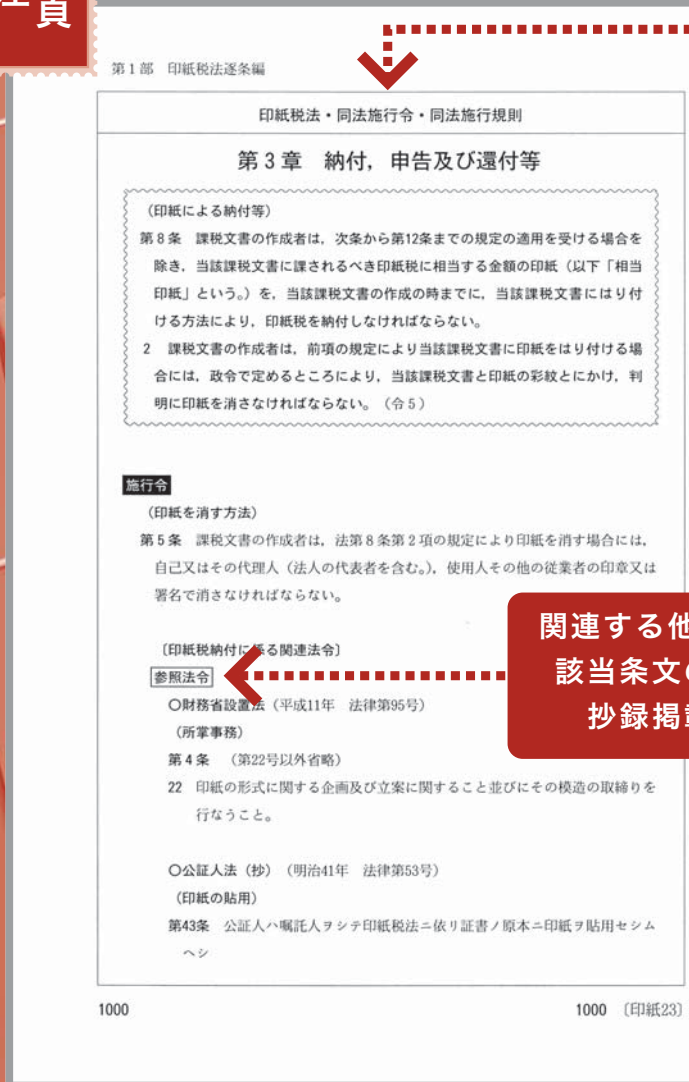
第1号文書[第1号の1/第1号の2/第1号の3/第1号の4]/第2号文書/第3号文書/第4号文書/第5号文書/第6号文書/第7号文書/第8号文書/第9号文書/第10号文書/第11号文書/第12号文書/第13号文書/第14号文書/第15号文書/第16号文書/第17号文書[第17号の1/第17号の2]/第18号文書/第19号文書/第20号文書

印紙税の有利な手形又は受取書の記載金額分割早見表

索引(条文索引・注意ポイント一覧・事例一覧)

「法・令・則」と「基本通達」を逐条ごとに対照させた構成!

左頁



右頁



関連する他法令を該当条文の下に抄録掲載!

豊富な経験に基づく「注意ポイント」は実務に直結!

見やすい構成!

印紙税法・同施行令・同施行規則、関連法令を左頁に、基本通達、注意ポイント、事例解説等は右頁に掲載。法令・通達の関連が一目でわかる構成。

法令解説と実務を直結させた編集!

判断に迷う印紙税の実務について総合的な理解がはかれるように、逐条ごとに関連する「参照法令(抄録)」や実務に直結する「注意ポイント」「事例解説」「申告手続上の様式」等を掲載。